

お知らせ

information

NO. 1185
2013. 4. 1

編集・発行 西都市役所総務課
TEL0983(43)1111 FAX0983(43)2067
発行 毎月1日・15日

案内

- 1 4月1日から課が新設されます
知っ得ガイドの修正について
肺がん集団検診(40歳以上)を行います
- 2 固定資産税の縦覧・閲覧のお知らせ
身体障害者手帳等をお持ちの方へ 自動車税の減免のお知らせ
- 3 学生納付特例制度をご存知ですか
市民福祉手当(遺児)の申請受付をします
- 4 西都市防災情報メールを活用しましょう
MRTで西都市の情報を配信中
- 5 「市民提案型まちづくり事業補助金」を活用しませんか

催し・講座

- 5 あなたも点訳にチャレンジしてみませんか

募集

- 5 ジュニア・リーダークラブに入ってみませんか
- 6 平成25年度 西都市嘱託職員(埋蔵文化財発掘調査員)を募集します
- 7 市税等徴収嘱託員の募集について

相談

- 7 教育相談室「ほっとルーム」を開設しました
- 8 法務局・人権擁護委員による『人権・なやみごと相談所』を開設します

その他

- 8 西都市地域子育て支援センターつばさ館
- 9 西都警察署ニュース
地域安全ニュース

今年度、西都市は
市制施行55周年を迎えます

■読み終わったら、日付と名前を書いてすぐに回しましょう。

※お知らせは市ホームページでも閲覧できます。 URL・・・<http://www.city.saito.miyazaki.jp>

月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

★FM宮崎(83.2メガヘルツ)のラジオ放送で毎週土曜日の12時30分から12時55分まで、西都市の広報番組「発見！探検！ラジオ de さいと」が好評放送中。

4月1日から課が新設されます

4月1日から機構改革に伴い、課が新設されますのでお知らせします。

これまでの課等名		新設された課名
総合政策課 危機管理係	→	危機管理課
農林振興課	→	農政課
	→	農地林政課

※詳細については、「広報さいと5月号」で紹介する予定です。

(文書取扱：総務課)

知っ得ガイドの修正について

児童インフルエンザ及び子宮頸がん予防ワクチンの実施医療機関

各家庭に配布しています「知っ得ガイド(平成25年度版)」に掲載している「児童インフルエンザ及び子宮頸がん予防ワクチンの実施医療機関」につきまして、訂正がありましたのでお知らせ致します。

●修正箇所

知っ得ガイド(平成25年度版) P16

2. 予防接種のご案内 《学童以上の予防接種》

医療機関名	児童インフルエンザ	子宮頸がん予防(HPV)
すぎお医院	○(実施する)	○(実施する)



医療機関名	児童インフルエンザ	子宮頸がん予防(HPV)
すぎお医院	実施しない	実施しない

(文書取扱：健康管理課健康推進係 43-1146)

肺がん集団検診(40歳以上)を行います

～完全予約制、電話予約が必要です～

肺がんは男性のがん死因の第1位、女性のがん死因の第2位で更に増加傾向にあります。市で肺がん集団検診が導入され今年で4年目になりますが毎年「肺がん」が発見されています。平成22年度に3名、平成23年度に2名、平成24年度に1名という結果でした。早期発見し、根治可能な時期に見つけることを目的としてヘリカルCTによる肺がん集団検診を実施します。

☆下記の日程で実施します。

日程	曜日	受付時間	検診場所
6月26日	水曜	9時～16時	保健センター
7月3日	水曜		
7月4日	木曜		
7月10日	水曜		

●対象：西都市在住で、年度内に40歳以上の方(完全予約制 定員400名)

●内容：低線量ヘリカルCT(放射線被爆量を極力抑えたCT検査)

検診バスの寝台に横になり検査を行います。15秒間の息止めの間に検査を行います。撮影データをコンピューターの断面画像に再構築し、医師が異常の有無を判断します。

●申し込み：締切日 5月17日(金曜) ただし、定員になり次第締め切り
健康管理課 健康推進係 43-1146(直通)

●料金：3,000円

※国民健康保険の方は1,500円、満70歳以上の方・65歳以上で後期高齢者医療の障害認定を受けている方は無料になりますので保険証を持参してください。市民税非課税世帯の方・生活保護の方は無料になりますので、証明書を持参してください。

【注意事項】

☆金具やボタン、プリントのないシャツ(下着)で検査を受けてください。
☆ペースメーカー装着者の方は、誤動作が起こりうる可能性がありますので、受診できません。

(文書取扱：健康管理課健康推進係)

固定資産税の縦覧・閲覧のお知らせ

平成25年度「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧と、「固定資産課税台帳」の閲覧を下記のとおり市役所税務課で行います。申請者は本人と確認できるもの（免許証等）または納税通知書、印鑑をご持参ください。

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者が自己の土地や家屋と、同等の他の土地や家屋の評価とを比較するための制度です。

○期間：4月1日（月）～4月30日（火）（土・日、祝日は除く）

○時間：午前8時30分～午後5時15分

○縦覧できる方

- ・納税義務者
- ・納税管理人
- ・相続人（相続人代表者以外の方は相続人と確認できる書類が必要）
- ・納税者の代理人（委任状等が必要）

○手数料：無料

■固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者が固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された内容を確認する制度です。

○期間：4月1日（月）から年間を通して出来ます。

（土・日、祝日は除く）

○時間：午前8時30分～午後5時15分

○閲覧できる方

- ・納税義務者
- ・納税管理人
- ・相続人（相続人代表者以外の方は相続人と確認できる書類が必要）
- ・納税者の代理人（委任状等が必要）
- ・借地借家人（賃貸借契約書等が必要）等

○手数料：1件300円（※縦覧期間は無料）

（文書取扱：税務課資産税係 43-1197）

身体障害者手帳等をお持ちの方へ

自動車税の減免のお知らせ

自動車税は、毎年、4月1日現在の登録名義人に課税され、平成25年度の納期限は、5月31日（金）となっています。

障がい者の方のために使用する自動車については、一定の要件に該当する場合、自動車税が減免されることがあります。

下記において身体障がい者等減免申請受付を行っていますので、詳しくはお問い合わせください。

場 所：宮崎県高鍋県税・総務事務所

期 日：4月1日（月）～5月31日（金）の平日

時 間：8：30～17：15

場 所：宮崎県西都総合庁舎 県税窓口

期 日：5月15日（水）・22日（水）・29日（水）

時 間：9：10～12：00

13：00～16：00

※身体障がい者等減免申請は、5月31日（金）までに申請されないと減免は受けられませんので御注意ください。

【お問い合わせ先】

宮崎県高鍋県税・総務事務所 (0983) 23-0213

宮崎県西都総合庁舎県税窓口 (0983) 43-2121

（文書取扱：福祉事務所障害福祉係 43-1206）

学生納付特例制度をご存知ですか

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学の方です。また夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

納付することが困難な場合には「学生納付特例」の申請をしておけば、万が一事故にあったり、病気を患って障がいが残っても障害年金を申請することができます。また、「学生納付特例」を受けていた期間の国民年金保険料は、将来10年以内に納めることもできます。

「学生納付特例」を希望される方は、次のものを市民課年金係にご持参ください。

○在学証明書か学生証（どちらもコピーで可ですが学生証は裏面にも証明事項がある場合があるので、両面のコピーが必要です）

○印鑑

○保護者が申請手続きにみえる場合は、おみえになる方の身分証明書（運転免許証等）

■問い合わせ先：市民課年金係 43-1221

（文書取扱：市民課）

市民福祉手当（遺児）の申請受付をします

市民福祉手当は、交通事故、その他の災害または疾病等により父親が死亡し、子ども（義務教育終了前まで）を扶養または監護している母親（または母親に代わって子どもを養育されている方）に支給されます。

下記のとおり申請を受付けますので、受付期日までに手続きをしてください。

1 受給資格

交通事故、その他の災害または疾病等により父親が死亡した子どもを扶養または監護している母親（または母親に代わって子どもを養育している方）で次のいずれの要件にも該当する方

- ・市内に引き続き1年以上居住し、かつ本市に住民票を有していること（基準日 平成25年4月1日）
- ・前年度の市民税が非課税か均等割額以下であること

2 受付期日 平成25年4月26日（金）まで

3 受付場所 福祉事務所 児童福祉係

4 支給額 一人につき年額 36,000円

※昨年度、受給された方も申請が必要です。

<申請に必要な書類>

- 福祉手当受給資格認定申請書（申請時に福祉事務所で記入）
- 戸籍謄本
- 住民票謄本
- 申請者の前年度課税証明書
- 申請者の通帳及び印鑑

（問い合わせ・文書取扱：福祉事務所児童福祉係 43-0376）

西都市防災情報メールを活用しましょう

西都市では「西都市防災情報メール」で災害時の各種情報を市民の皆様にお伝えしています。

これまでは、配信を希望される場合は書類による申請が必要でしたが、4月1日からはメールを送るだけで簡単に手続きができるようになりますので、ぜひご活用ください。

【登録方法】



①QRコードを読み取って
または、
sky452084@mailsv.wcmstp.jp
宛てに空メールを送信！

②数分後に登録用メールが返送されます。

③メール内容に従って登録手続き。

④登録完了！

※注意※

■既に西都市防災情報メールを受信している方への配信は継続されます。
改めて登録の手続きをする必要はありません。

■メールの受信設定によっては登録用メールが届かないことがあります。
“@mailsv.wcmstp.jp”からのメールが届くように確認をお願いします。
設定が不明な場合は、各携帯電話販売店等にお問い合わせください。

(文書取扱：危機管理課危機管理係 43 - 0380)

MRTで西都市の情報を配信中

MRTの地デジデータ放送画面を利用して、西都市の情報が配信できるようになりました。

災害時には避難情報などの緊急情報を配信するほか、これまでの「広報さいと」・「お知らせ」・「ホームページ」に加えて、イベントや観光情報、くらしに関する情報など新鮮な情報をいち早くお届けしています。

これからますます充実する西都市の情報配信に、ぜひご期待ください。

【情報を確認するためには？】

- ↓
- ①地デジ放送でMRT（6チャンネル）を選択
- ↓
- ②リモコンの「dボタン」を押す
(一部対応していないテレビがあります。)
- ↓
- ③メニューから「自治体情報」を選択
- ↓
- ④下記のジャンルからお好みの情報を選んでください
- | | | |
|--------|-----|----------------|
| ○お知らせ | ・・・ | 西都市からのお知らせ |
| ○イベント | ・・・ | イベント開催などの情報 |
| ○観光情報 | ・・・ | 西都市の見どころを紹介 |
| ○くらし | ・・・ | くらしに関する情報 |
| ○健康・福祉 | ・・・ | 健康づくりや福祉に関する情報 |
| ○消防・防災 | ・・・ | 災害などに関する情報 |

(文書取扱：総合政策課情報政策係)

「市民提案型まちづくり事業補助金」 を活用しませんか

市民によるまちづくりをサポートします

市では「市民協働」のもと市民の自主的な活動を支援するため、市民による団体が市や地域の活性化、まちづくりのために行う事業に対し、「市民提案型まちづくり事業補助金」としてその経費を補助しています。

その様な事業の実施を考えておられる団体、興味をお持ちになった方は是非、市民協働推進課市民協働推進係にお問い合わせください。

また、市ホームページにも情報を掲載していますのでご確認ください。

補助の区分と内容

(1) 立ち上がりサポートコース

設立1年以内の市民団体等が行う事業に対し補助金を交付します。

補助金の額：補助対象額の100%以内で1万円以上10万円以下

(2) 初期活動サポートコース

設立5年以内の市民団体等が行う事業に対し補助金を交付します。

補助金の額：補助対象額の90%以内で1万円以上20万円以下

(3) 地域コミュニティサポートコース

地域のまちづくりやコミュニティづくりのために行う事業に対し補助金を交付します。

補助金の額：補助対象額の80%以内で4万円以上30万円以下

(4) 西都づくりサポートコース

西都市のまちづくりのために行う事業に対し補助金を交付します。

補助金の額：補助対象額の80%以内で4万円以上50万円以下

申請期間：平成25年4月1日（月）～ 12月2日（月）

※補助金の交付状況により変更する場合があります。

※この補助金は、申請内容の審査を行い、交付の可否が決定されます。

<問い合わせ先>市民協働推進課市民協働推進係 43-1204

(文書取扱：市民協働推進課市民協働推進係)

あなたも点訳にチャレンジしてみませんか

高鍋町視覚障害者福祉会では、宮崎県から委託を受けた点訳ボランティア養成講座の平成25年度受講者を募集しています。

視覚障がい者が、文字、点字の情報を待っています。点字を覚えパソコン点訳に挑戦してみませんか。

【開 講 日】 4月25日（木） 午後7時から

【講 習 会】 毎月第2・第4木曜日 午後7時～午後9時

【場 所】 高鍋町老人福祉館

【経 費】 年会費2,500円（保険料を含む）

※教材費は個人負担です。

【申し込み】 戸田：23-2485、大西：23-5686

【締 切 日】 平成25年4月19日（金）

(文書取扱：福祉事務所障害福祉係 43-1206)

市内中学・高校生のみなさん

ジュニア・リーダークラブに入ってみませんか

西都市ジュニア・リーダークラブは、子ども会のお手伝いやボランティア活動などを行うクラブです。活動プログラムを作成したり、レクリエーションやゲーム、バルーンアートや各子ども会に行ってそのお手伝いなどを行います。新中学1年生～高校3年生までで興味のある方は、参加していっしょに活躍してみませんか？

◆活動内容 夏休みに2泊3日のリーダー研修（延岡市むかばき）、クリスマス会の開催、祭りなどでのボランティア活動、県内のジュニア・リーダーとのキャンプや交流会、出張子ども会など

◆活 動 日 毎月第3日曜（家庭の日）午前、およびイベント実施の日

◆入会条件 西都市内に在住の中・高校生

◆年 会 費 2,000円 ◆締 切 4月26日（金）

◆申し込み・問い合わせ 西都市教育委員会 社会教育課

TEL：43-3479 FAX：43-0399

(文書取扱：社会教育課)

平成25年度 西都市嘱託職員（埋蔵文化財発掘調査員）を募集します

西都市教育委員会では、平成25年度に公共事業等実施に伴う発掘調査のために嘱託員を募集します。

1. 採用予定人数・業務内容

採用予定人数	業 務 内 容
1 名	野外での埋蔵文化財発掘調査業務及び報告書作成補助等に従事します。

2. 応募資格

- (1) 学校教育法に基づく4年生大学において考古学を専攻し、卒業した者
- (2) 上記以外の者で埋蔵文化財発掘調査の経験を有し、同程度の能力があると認められる者
- (3) 普通自動車運転免許（AT限定不可）所有者

3. 雇用期間 平成25年5月1日から平成26年3月31日（雇用期間を更新する場合があります。）

4. 報酬・勤務条件等

- (1) 報 酬 月額200,000円
社会保険・厚生年金・雇用保険・有給休暇あり。諸手当・昇給・賞与 無し
- (2) 勤務時間 週29時間以内（土・日・祝日は休み）
午前8時45分から午後5時まで（正午から午後1時までは休憩）

5. 採用試験の期日・場所

- (1) 日 時 平成25年4月14日（日） 午前10時～午後3時
- (2) 場 所 西都市公民館

6. 採用試験内容 書類審査・実技試験・面接試験により選考を行います。実技試験（遺物実測）の道具については各自持参となります。

7. 試験結果の発表 平成25年4月16日（火）に本人に連絡します。

8. 応募方法

- (1) 応募期間 平成25年4月10日（水）まで
- (2) 申し込み方法 採用選考試験申込書に必要事項を記入し、西都市歴史民俗資料館へ持参又は郵送（4月10日必着）でお申し込み下さい。
持参の場合、午前9時から午後5時まで
※採用選考試験申込書については、下記申し込み先にありますのでご連絡下さい。
（西都市のホームページ内「市政情報・トピックス」でも取得することができます。）

9. 申込み及び問い合わせ先

〒881-0033 宮崎県西都市大字妻1241-1
西都市歴史民俗資料館内 社会教育課 文化財係
TEL: 43-0846（直通） FAX: 43-0399

（文書取扱：社会教育課）

市税等徴収嘱託員の募集について

項 目 等	市税等徴収嘱託員
業 務 内 容	市税等の訪問催告業務等
募 集 人 員	1名
任 用 期 間	平成25年6月1日～平成26年3月31日 ※更新する場合があります（最長3年）
募 集 期 間	平成25年4月1日（月）～4月30日（火）
賃 金	月額 150,000円
勤 務 時 間 等	原則として、午前9時から午後8時までの間で、1日6時間以内とし週29時間とします。（変則勤務となります。）
福 利 厚 生	社会保険（健康保険、厚生年金保険）・労災・雇用保険・有給休暇制度あり
応 募 資 格	西都市在住の健康な方で、パソコンによる事務及び車の運転のできる方。市税等の滞納のない方
応 募 方 法	○市販の履歴書に写真を添付し、必要事項記載のうえ、市税務課市税収納係に申し込んでください。（郵送不可、直接持参してください。） ○不採用の場合は提出された履歴書は返却します。
採 用 方 法	面接により選考します。
問 合 せ 先	税務課 市税収納係 32-1001（直通）

(文書取扱：税務課市税収納係)

教育相談室「ほっとルーム」を開設しました

西都市教育委員会では、小学校・中学校でいじめや学校不適應（不登校など）などの学校教育に関するお悩みをお持ちの方で、不安を抱えたままでは、どこに相談したらいいのかわからないなど一人で悩んでおられる児童生徒本人や保護者の方々の相談窓口を開設しました。

相談者と一緒になって問題の解決にあたる西都市教育支援センター指導員として、学校現場で児童生徒の悩みに直接に接してこられた経験豊富な先生や不登校児童生徒の学習支援に携わってきた先生方がご相談をお待ちしております。

教育相談専用電話も設置しておりますので、お気軽におかけください。

1. 開設した教育相談所の名称
西都市教育支援センター教育相談室
通称「ほっとルーム」
2. 開設場所
西都市役所南庁舎2階
3. 相談受付時間
月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで
ただし、祝祭日及び12月29日から翌年1月3日までの期間を除きます。
4. 教育相談専用電話番号
32-1012
※直通電話となっています。

(文書取扱：学校教育課 43-3438)

法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

家庭内の問題(夫婦・親子、結婚・離婚、相続など)や、隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。
相談は無料で秘密厳守になっておりますので、お気軽においでください。

☆日 時 4月16日(火) 午前10時から午後3時まで
☆場 所 市役所南庁舎1階(西都保健所跡)
☆相談員 ・人権擁護委員 神田 守 委員
・人権擁護委員 松尾 清實 委員

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
全国共同人権相談ダイヤル	0570-003-110	
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

☆ パソコンから(大人・子ども共通)

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

(文書取扱：市民協働推進課)

西都市地域子育て支援センターつばさ館

平成25年 4月号

☆子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしているお母様方とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です!!(利用料は無料です)

新年度が始まりました。支援センターも新たな気持ちで、沢山のイベントを用意してお友達を迎えたいと思います。最近は日中もとても暖かくなってきたので、毎日みんなでお外遊びを楽しんでいます。園児との交流も出来、子供達も大満足です!沢山体を動かすので食欲もあり、モリモリお弁当を食べていますよ♪是非みなさんで遊びに来て下さい☆

く 4月の行事予定

1日(月) こんにちは!自己紹介
5日(金) 給食試食会 ※予約制 (1食280円)
8日(月) 春の製作 ~12日(金)まで随時
10日・24日(水) にこにこ広場(パオ) AM10:30~
15日(月) 春を感じよう!お散歩週間
16日(火) 給食試食会 ※予約制 (1食280円)
17日(水) アタッチメントベビーマッサージ ※予約制 (500円)
19日(金) リトミック AM10:30~
22日(月) こいのぼり製作 ~30日(火)まで随時
23日(火) 親子クッキング ※予約制
25日(木) なかよしランド ※予約制

◆支援センターつばさ館概要(駐車場は横にあります)

【住 所】 西都市白馬町3番地(こどもの家保育園敷地内)
【連絡先】 TEL:43-1049 FAX:43-1079
【利用時間】 月曜~金曜 9:00~15:00 土曜 9:00~12:00
【子育て相談】 電話・来園・訪問でのご相談をお受けします。(随時)
【一時保育】 料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。
詳細については電話でお問い合わせください。
【育児情報誌】 毎月1回 活動内容の情報発信(つばさ館新聞)
【育児講座】 年数回開催 (文書取扱:福祉事務所)

平成25年4月1日号〈発行〉西都警察署

西都警察署ニュース

～刑事生活安全課 篇～

～春の地域安全運動～

カギかけ、声かけ、通報でみんな安心、西都

～4月1日から4月10日まで

◆運動の重点◆

1. 子どもや女性、高齢者の犯罪被害防止
2. 住宅や車、自転車の「鍵かけ」運動の推進
3. 地域の目による万引きの防止
4. 地域を見守る自主防犯活動の推進

●学校対抗自転車施錠率調査結果発表 ～平成25年2月～

○中学校の部

妻中学校 ～91.5% 盗難被害0件

穂北中学校～95.4% 盗難被害0件

○高等学校の部

妻高校 ～90.0% 盗難被害0件

西都商業～72.5% 盗難被害1件

●平成25年3月14日現在の盗難事件～侵入盗が増加傾向にあります

窃盗事件総数 : 22件(－13)

侵入盗 : 8件(+4)

車上狙い : 2件(－3)

自転車盗 : 1件(－5)

自販機狙い : 0件(－3)

万引き : 2件(－4)

その他 : 9件

◆カギかけ運動はまず家庭から◆

(文書取扱：生活環境課)

みんなでつくろう安心の西都地区

地域安全ニュース

《春の地域安全運動》

実施期間：平成25年4月1日（月）から平成25年4月10日（水）

[運動の重点]

- 子どもや女性、高齢者の犯罪被害防止
- 住宅や車、自転車の「鍵かけ」運動の推進
- 地域の目による万引き防止
- 地域を見守る自主防犯活動の推進

※春の行楽期を迎え、ちょっとした油断からの無施錠の留守宅を狙う「空き巣ねらい」、行楽地での「車上狙い」、児童・生徒に対する声かけ事案等の発生が懸念されます。

◆地域で子どもを守りましょう◆

子どもたちが安心して通学できますように・・・

入学・入園の時期でもあり、予想もしない事件や事故に巻き込まれることが心配されます。西都市内では、自主防犯団体の方々が、青パトによる防犯パトロールや、見守り活動を行っています。防犯パトロールは犯罪者を寄せ付けない「抑止力」があります。

通学路の安全を確保すること、それが犯罪者から子どもたちを守る第一歩です。

西都地区地域安全協会 : 43-3485

西都警察署 : 43-0110

(文書取扱：生活環境課)